

○議長 横尾 武志君

3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

3 番、刀根正幸でございます。第 4 回定例会の一般質問通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

件名でございますが、まず第 1 点目に、人口増加対策について行います。第 5 次総合振興計画の基本構想第 4 章に将来人口がうたっております。

現在、1 万 5,000 人程度である人口が、まちづくりを進めていく上で、人口対策は大変に重要であり、この増加策について、どのように考えているのかというテーマでございます。

第 5 次振興計画の中では、将来人口ということで、1 万 3,700 というところの分を、1 万 4,300 といった数値で掲げております。この 600 人というのは大変重い状態ではありますが、現状の中では、やはり、1 万 3,700 を割り込むような人口が減少しているように考えられますので、この点について一般質問を行うものです。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

刀根議員がおっしゃいましたように、第 5 次総合振興計画では、日本の総人口そのものが減少しており、芦屋町における将来人口推計でも、平成 32 年では 1 万 3,700 人と予測。このため、町有地の有効活用や子育て、教育環境の充実などに取り組み、定住促進に努めることで、人口減少を抑制していく必要があります。このような考えで、総合振興計画の施策全般の推進を前提に、32 年の目標人口を 1 万 4,300 人に設定しています。

25 年度の事業では、教育力ナンバーワンのまちを目指すため、小学校 4 年生までの 35 人学級、中学校 3 年生を対象としたイブニングスタディ、町内の小中学校での芦屋型小中一貫教育、連携教育など、学力向上事業は他町に比べカ点をにおいて特徴を出しています。

安心して子育てができる環境づくりでは、子育て支援センターの利用者拡大、学童クラブの対象児童を 6 年生まで拡大、子ども・乳幼児、子ども医療費助成事業など、子育て支援を行っております。

また、定住化を促進するため、町内に戸建て住宅を取得した方に奨励金を交付する事業を新設しています。これは、25 年から 29 年までの 5 年間に、住宅取得者を対象に、固定資産税が課税された年度から 3 年間、固定資産税相当額を商工会商品券で交付するもので、対象は町内に新築、中古を購入した専用住宅などの住宅、土地を取得した人で、活力あるまちづくりを推進する

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

ための施策として取り組んでおります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

ただいま、人口増加策という形の中で、ご報告がありました。

私は、このように考えております。実は、芦屋町というのは、一つの歴史の上に立って、そして、過去があつて、それを学習した上で今があると。この行政という形で考えていくときに、これからをどう考えていくのかというものが一番大切であると思います。

その過程の過去のところの中で、それによって、今の町というものがいろいろな形の中で推移してまいりました。その一つの大きな要因という形の中では、やはり、汽車が芦屋町を通らなかつたということも一つの歴史の中にあります。

しかし、それを踏まえながら、今、いろんな形の中で行政施策をやっておりますけども、これだけでいいのかという問題があります。そこで、私は、芦屋町の顔という格好の中で考えてみたときに、今、1 点、一つの教育力ということで、2 市 2 郡の中での教育力のすばらしさという形の中で評価されている。これは、以前の一般質問の中でも申し上げたとおりでございます。

このほかに、やはり、芦屋町というのはボートのある町、基地のある町ということもまたありますし、遠賀川水系を背景として河口のある白砂青松の町、景観のよい町、そういった特徴を持っているんじゃないかなというふうに考えております。

その中で、今回の議会の中でも、やはり、ボートの売り上げが徐々によくなってきましたよ。それは、一つの努力によって、発想の転換によって、そういったものが生まれてきていると思います。

しかし、どうでしょう。今までのある形の中だけで、人口対策が十分なのかといったところの中では、いささか、私は疑問に思っております。というのは、今、お話しにありましたように、日本全国が減っている。だから、減るのはやむを得ないというみたいなところで聞こえてくるわけです。

そうすると、私は、やはり一つのマスタープランのテーマというのが、「魅力を生かし、みんなで作る元気な芦屋」というものが、一つの目標というものがあれば、その目標に向かって、どのような形でそれを遂行していくのか。いろんな角度から、私は考えていくべきではないかな。

これは、例えばの話でありますけども、今、日本の中で、一番困っている事象というのが、やはりありますね。沖縄の基地問題とか、現在のオスプレイの問題とか、そういったものもありますし、今回、委員会視察ということで、小松市に行つてまいりました。

その中では、やはり、12万という、一つの人口の中で、やはり、基地のある町、民間との飛行場を一緒に使っている。で、何が違うかというところ、やはり、12万ぐらいの市の中で、いわゆる、モノレールっていうんですか。そういったものを設置した市というのは、その町ぐらいでしょということで、その市も自慢されておりましたけども、これは、単独の市とか、町とか、できるもんじゃなくて、やはり、複合的なものの考え方の中で、初めてできるんじゃないかなというふうに考えております。

つきましては、今、教育力という格好で説明がありました。そして、それを定住化策っていう格好の中で、行政的にやっているっていうものもありました。ですけども、もっと多くの皆さんの意見を聞いて、そして、やはり、魅力あるというところの分を、どこにもってくるのか。そして、その目標が、例えば、これは全部、私自身思っているんですが、この、町を進めていく原動力というのは、住民の皆さんの力と想っています。

ですから、やはり、住民の方々が主人公となって、その中で行動していく必要があるわけですけども、それに対して、やはり、何ちゅうかな、行政的な指導というのか、そういったものも、ある程度必要じゃないかな。

それを、住民の皆様のいろんな発想とか、考え方とか、そういったものを受けて、そして、その中で目標を設定する。この設定するに当たっては、やはり、執行部の皆さんと議会とが一体となって、その中で考えていく。そういったものが必要じゃないかなというふうに思っております。

つきましては、このような観点の中で、一応、どのような、今度は、方向性をもっていこうとしているのかというところで、質問第2、過疎を脱却する上で、住民の定住策や住宅政策がどのような将来方向を考えているかについてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

刀根議員がおっしゃいましたように、定住促進、人口対策は重要な課題であると考えております。

要旨1で説明した事業のほかにも、町有遊休地の売却、また、将来的には、町営住宅、長寿命化計画での町営住宅跡地の活用、また、昨日、町長がお答えいただきましたが、雇用促進住宅、芦屋宿舍80戸の民間売却の動向も、町にとって、人口対策、税金などで期待されますし、自衛隊官舎跡地の活用要望などを検討いたしたいと考えております。

このように、いろいろな手段を考慮しながら、定住化人口対策など調査、研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

これは、さっきの質問と重複する部分もあったので、一つは定住化策という格好の中で入れさせていただきます。

この定住化策といった形の中では、実は、一つの良い住宅敷地といいますかね。一戸建てが 100 坪ぐらいに出して、そして、その中で招致し、環境もよくなったといった町もごございます。

そこで、今回、資料として市町村要覧といったところでいただき、その中で、ずっと調べてみました。そうすると、ある、何といいますか、問題点というのかな。やはり、芦屋町には芦屋町に合った規模というものがあるのかなと。その方向によって、その辺がまたかわってくるのかなというふうなことです。

ちなみに、遠賀郡の 4 町といったところで調べていきました。そうすると、公営住宅の戸数というものと生活保護の受給率というものが比例している。これが、明らかに出ております。私自身は、公営住宅というものを否定する者ではありません。はっきり申しまして。それは、やはり一つの中で、重要な役割というのは担っております。

しかしながら、過度の雇用といったところでは、提供という格好になりますと、やはり、それだけの胆力というものが、芦屋町にとってあるのかという問題がございます。

つきまして、一つの雇用促進という格好で、今、芦屋町の、やはり、現状にあった、その中で住宅政策というものも必要じゃないかな。一つの世帯数、人口、そういったものに起因して、そして、その中で適正な戸数で、それ以外は、やっぱり、優良な住宅をいかに提供できるのか。そういった都市計画というものをきちんと定める必要があるのかなというふうに思います。

そこで、今回の小松市といったところの部分でございますが、約 12 万幾ばくかの人口に対して、約 760 戸というのが小松市の中で聞いております。

そうすると、このところの部分で、人口が実は横ばいなんです。芦屋以外の県の中でも横ばいになっているところの部分調べてみました。そうすると、基本的には、雇用の場というものが、ある程度確保されてるんです、その中で。

ですから、私は、一つの今回の一般質問の中でも、芦屋町においては、ということで町長の答弁もございました。確かに、エリア的に遠賀、岡垣に比べまして、少ない面積ではあります。

しかしながら、工夫することによって、何らかのそういった方策も取れるんじゃないかなと。まずは、それを考えていく。その前提として考えていく。それが大事ではないかなと。

次に、芦屋町が持っている特徴ということで、実は、海に面した町である。そして、農業も半農半漁と申しますかね、の町であるということ考えたときに、それを特産品として出していけ

るような、その方法がないのだろうか。

実は、今度は、行政視察の中では、佐野市というところで行ってまいりました。その佐野市の中においては、道の駅というのは、交通の主要なところから若干外れております。

しかしながら、全国的なところの売上げの部分では、大体、上位 10 件以内には入っているんじゃないかなというふうに思われるんですけども、発想が素晴らしいと思いました。それは、住民の方々がその分を提供することはもちろんですけども、それを運営していく第三セクターというものは、やはり、一流の企業を招致してのところで、管理運営を任しているといった内容です。

なぜ、こういった言い方をしたかといいますと、私は何もかんもが行政でしなくてはならないとは思っておりません。やはり、企業は企業が持っているノウハウ、そういったものを活用していくことによって、より活性化というのは図れるんじゃないかな。

その中で、いわゆる雇用していく。それは、やはり、そこにあるわけですから、町内の方を優先的に、その中で雇っていただく。それによって、一つの可処分所得なり、そういったものが生まれ、それが一つの商業振興に役立っていくんじゃないかなというふうに考えております。

つきましては、今、住宅政策。一つのところだけで捉えましたが、これは、例えのことでございまして、より大きな視点に立って、そういったものを考える一つの組織といったものをつくっていただけないものだろうかというふうに思っております。

その点について、町長もしくは副町長のほうでちょっとお答えをお願いしたいんですが。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

多岐にわたっておりまして、どこからお答えしていいかというのを、私もずっと、今、刀根議員のこと、メモしとったんですが、多岐にわたっておりましてどこからお話ししていいかというのが、ちょっと困るんですが、ご心配していただいております今の芦屋町の現状を、刀根議員なりに、さまざまな角度から分析していただいたわけでございます。

おっしゃることは、もう全くそのとおりでございます。我々も、今、刀根議員の言われたお一つお一つの部門につきまして、いろんな対策を練っておるわけでございます。民でできることは民でやっていただく。それは、行政としては、大いに支援させていただくというスタンスでやっておるわけでありまして。

いろんな面で、まずは、定住化政策の一つ取りましても、いろんなやり方があるわけございまして、先ほど来、企画課長から申し上げましたように、新しい発想のもとでやるようにという指示をしております。

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

教育分野で、教育の、いわゆる、日本一を目指そうと。そうすると、やはり、環境の面ということで、子育てをしようとする若い人たちが住んでいただけるのではないかと。もう一方は、じゃあ、福祉。福祉を充実すれば、あ、芦屋町に住めば、結局、安全安心で住めるなというところで、そういう部門も力を入れさせていただいております。

競艇の事業のことにつきましても触れていただきましたが、おかげさまをもちまして、今、順調に推移いたしております。今から先のシミュレーションも見ていただいたとおりでございます。いろんな借金が競艇事業ございましたが、それもピークを越える、あと数年すれば越えます。

そういう形の中で、少し財政的には昔のようには行きませんが、戻るといっていい形の中で、今回、今年から 6 億。そのうち、結局、今年はとにかく 4 億は基準にして、1 億は教育、1 億は福祉という形の中で、明確に用途をして、しかし、それがさきに、刀根議員が総括的に言われましたように、財政的に定住化という形に結びつくというふうに思っております。このことは、やはり、どこに家を建てようかなと思った場合には、やはり、その 2 つが大きな要因であろうかと思いません。

地勢的には、きのうもお話しさせていただきましたように、これはもうどうしようもないことでございます。JR が通っておるわけでもない、メインの国道が通っているわけでもないし、これをないものねだりしてもしょうがない。あるものの中で芦屋町の力を、刀根議員言われましたように、住民の皆さんの力を借りるといっていいことで、常々言っておりますように、やはり、町民力、住民力。そして、またそこに、下に、職員力のパワーアップということを目指して執行させていただいております。

ただ一つ、どうしてもやはり気になるのが商業の活性化であります。このことは、いつも、また田島議員から出てくると思いますが、非常にご心配を、これがいつも気になるわけでございます。特産品、芦屋町が何でできないのか。これだけ環境に恵まれて、人のせいにするわけではないんですが、商工会にいつも尻たたいておるわけでございますが、幾らでもバックアップするから、とにかく企画。

今、言われましたように、やはり、これは農業と漁業、芦屋町ほど条件のいいところはないわけございまして、が一体となってその工夫をして特産品つくっていただければ、あとのいろんな販路、それから企画等は行政がいろんな形の中でバックアップできる。それを提示していただきたいと、そういう形で、今取り組んでおるわけでございますが、遠賀町も農協青年部と商工青年部が一生懸命になって焼酎だとか、日本酒ですかね、それから、岡垣町だって本当にうらやましいなと思っておるわけでございます。

ただ 1 点、その点が気になることということで、これが定住化政策に結びつくかということ、また、ちょっとこれは違うと思えます。町の、これは活性化だという形になろうかと思えます。

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

刀根議員もいろいろ言われましたんで、私もいろいろ言いましたけど、まあそういうことでご勘弁いただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

もう 1 点、この内容の人口増加策ということで言いたかったのが、実は、芦屋町の一つの将来方向として、総合振興計画があり、長期的な部分という格好の中では、グランドデザインというのが以前あったように思います。

やはり、何と申しますか、一つの事業をやっていくというのは、P D C A 手法を取り入れた中でやっていくと思いますけども、やはり、そこにはつながりで一番大切なのは、今というところから、これからというところに向けてのその接続と申しますかね、つなぎというんですか。そういったところが大事だと思いますんで、この点について、ちょっと副町長のほうからお願いできますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

いろいろまちづくりに関するお話だと思います。

グランドデザインということですが、やはり、私ども、この総合振興計画、マスタープランが、今後の方向性をきちんと町民の皆さんにお示しして、その中で進んでいくということだと思っております。

それで、このマスタープランの前期計画が 27 年度で終了します。したがって、28 年度以降の 5 年計画を、改めてお示しをしなければならない。このようなスケジュール的にはそういうふうになっております。したがって、その新たな 5 年計画を策定する 28 年ですが、26 年、27 年のこのところで、しっかり私ども、将来を見据えた中で新たな計画づくりに着手し、皆さん方の期待に沿えるようなものにしていきたい。このように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

それでは、2 点目に移らせていただきます。

高齢者福祉の充実についてということで、まず、第 1 点目、消費税の改正は、年金生活者等の暮らしに大きく影響を及ぼし、また、高齢者の増加によって行政経費も増大していくと考えるが、

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

その対策として、高齢者雇用をどのように考えているのかという点につきましてご質問いただきます。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

高齢者の就業の機会等について説明させていただきます。

高齢者等の雇用の確保等に関する法律第 5 条におきまして、市町村の責務として多様な就業の機会の確保などを図るため、必要な施策を総合的かつ効果的に推進するよう努めることが規定されております。

このことから、町では、働く意欲を持っておられる健康な高齢者が、経験や能力を生かし、生活感の充実、福祉の増進、ひいては、経済的、社会的地位の向上を図ることを目的に、社会福祉協議会に委託して高齢者能力活用事業を実施しております。

別に、公益社団法人福岡県能力開発センターにおいて、生涯現役で働きたいという高齢者の方を企業にコーディネートしており、これらを広報で周知し、高齢者の就労支援のための情報提供を行っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

ただいま、一つの高齢者雇用といった形の中で、必要な施策。これが一つには、社会福祉協議会へ的高齢者の能力活用事業と、もう一つは、就労支援、企業に向けての生涯就労といったところの部分ですが、これについて、具体的な数値とかわかりますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

高齢者能力活用事業の 24 年度の実績についてご説明させていただきます。

登録者は 86 名、うち 25 名が女性でございます。1 人、1 月当たりの就労日数は、平均 12 日でした。売り上げに関して、総売り上げなんですけども、約 5,280 万、うち行政側での受託金額は約 2,800 万、売り上げの 53% です。また、総売り上げは 23 年度に比較して約 150 万ほど伸びておりますが、これは民間からの受注が伸びたというような現状でございます。

それと、後段申しました企業へのコーディネートということで、これは全県下的に行っている

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

んですけども、芦屋町の方につきましては 1 名の方が企業に再就職されたという実績がございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

実は、高齢者ということで、今現在、芦屋町に 3,700 ぐらいの方がおらっしゃるんじゃないかなと。そうした中で 86 名登録ということで、実は、何と申しますか、働きたくても働けないといった声を、たまにというよりは、よくっていったほうがいいですね、聞きます。

私は、例えば、一つの企業、何かをこう工事をやる。簡易なものとか、そういったものは、従前に培った技術、高齢者を活用することによって、ある意味、格安の金額で一つの同じ効果が得られるんじゃないかなと。現実には、そのような形で取り組み、行政経費を軽減したといった話も聞いております。

つきましては、今、前回やったかな、一般質問でもございましたように、芦屋町の従前ある一つの施設で、その施設について、そういった方々をより多く活用して、そのところで、芦屋町にある施設、具体的に言いますと、城山という一つの中で花見というものが従前は一般化し、夜桜といったところもございました。

ところが、ある意味、私は、今年だったかな、城山に行ったんですよ。そしたら、もう草がぼうぼうである。一番上には、つわも、つわは取って帰りましたけども、基本的には、そういったちょっと荒れた状態というのがあります。

せつかくある、芦屋にある由緒ある一つの遺跡、遺物ですよね。そういったものを良好に管理する。また、狩尾のところについてもそうでしょうし、いろいろ愛の鐘とか、そんなもう、いろんな質問が出てます。

そういった事業を、ある意味、この高齢者にもっと登録するような働きかけ。そして、その枠を広げることによって、これから来る、いわゆる、消費税という問題が、実は重くのしかかってまいります。そういった点も含めて、一挙両得の解決策というふうになると思っておりますが、その点についていかかでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

高齢者の方がいろいろ技術を持って経験値において、そういう方を活用という点についてお答え、まずは、その点なんです。

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

社会福祉協議会の中に、名前が高齢者の能力活用事業という、ということが、高齢者の方、いろんな経験値を生かして、その能力を活用してくださいということでやられておる。町のほうも肝入れでやっていただいておりますが、そちらに登録をされるということが、まず、第1であろうかと思えます。

これは、それと、行政が、いわゆる委託するという。これは、まさに、いわゆる、造園業だとか、土木の方も、芦屋町で商いとしてやられておるわけでございます。その方たちの領域を侵すということは、なかなか、やっぱりできないわけございまして、今、パーセントを見ました。行政からの受託金額は53%ということで、行政もできることはということでやらせていただいておりますが、決して、門前払いするわけでもなく、入札とか指定管理に、例えば、海浜公園、あそこの緑の広場のところとかも、いわゆる、入札に参加していただいております。

それと、やはり、私は、高齢者能力活用事業というのは、1軒1軒の、例えば、庭の草取りだとか、樹木のとか、いろんな簡易の住宅の補修だとか、こういう方向に、個人の家の方を相手にするというのが一番理想的ではないかと思う。今、そういうふうに、やられておるのではないかと思います。

だから、さっき課長が言いましたように、民間からの受注が伸びておるとするのは、やはり、これは別の原因で、高齢化して独居、お一人で高齢者の方がお住まいだとか、ご夫婦でお住まいでも高齢化、今まで二人でちょっと庭の手入れしたり、自分でしたけどもうできないと、で、社協にお願いするという。この部分がかなりふえておるのではないかと思います。

そういうことで、刀根議員言われました城山の問題のこと、これはもう何人からも指摘されております。ただ、1年のうちの花見のシーズン、ワンシーズン。昔はあの山に登って、具体的に言ったら、ビール瓶抱えて上がっていく。今、なかなかそういう人がいない。平地のすぐ横に一目見られるところで花見をするという方が。需要がなかなかないということが、まず、花見の件はですね。

ただ、花見ばかりではなく、芦屋町の、いわゆる、この狭い中で、せつかく、先代の方がずっと時代の流れとはいえ、城山という一つの住民の方の憩いの場という形になっておりますが、これは個人的に考えますと、桜だけでなく四季折々の中で、そういう散策していただけるような、例えば、椿だとか、そういうようなものも植えて、していただけるというような形で活用していけば、ちょっと視点を変えて、城山イコール花見と、大体、そういうような昔から芦屋は定説になっておりますが、そういう発想の転換、いろんな樹木を植えて、来ていただくということも考えなくてはならないのではないかと思います。

そういうことで、その管理に高齢者活用したらどうかということでございますが、先ほど来申

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

し上げておりますように、芦屋町でも造園業をやられている方がかなりおられますので、その方たちの生活、仕事を奪うという形になりますので、その辺のバランスを考えながらやらなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

高齢者雇用という形の中で、ますますふえてまいります。できるだけ、やはり、生活の安定と、そして、それを一つの生きがいとしてやれるような場、これをつくっていただければということで、これは、今後の課題として考えていただければよいかと思えます。

続きまして、福祉行政基金の現在高と、今後の福祉行政における基金の積立額の目標額、これをどのように考えておられたのかをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

福祉行政基金ですが、24年度末の現在高は約2億5,600万円です。25年度末にも、今年度も取り崩しをしますが、25年度末の予定としまして1億5,600万円になる予定です。

福祉行政基金はご存じかと思いますが、昭和55年に設置され、基金総額を30億円。この果実運用、要は利子で運用しておりました。平成に入って一時期利子が7%という時代もありまして、利子だけで2億円を超えるという収入があり、町単独の福祉事業に充当されてきたという経緯があります。

しかし、競艇事業からの収入が減少し始め、一般会計の財政運営が苦しくなったために、平成13年度に、元金の取り崩し条項を追加し、その後、取り崩し続けた結果、先ほど紹介しました数字に現状としてはなっております。このように、ここ十数年の経緯からして、基金を積み立てるだけとか、ましてや、目標額を幾らにするかという余裕はありませんでした。

ただ、財政シミュレーションでも紹介しましたように、競艇事業からの収入にある程度めどが立ちそうなので、新たに創設する基金という話をしていますが、そこと調整しながら福祉関係の分野についても検討したいと考えております。

目標額については、少しでも多いほうが良いとは思っていますが、従前の今の福祉行政基金が創設された昭和50年代というのは、毎年30億円前後の競艇事業からの収入があった時代ですから、今とは雲泥の差があります。そのため、基金の充当先の対象事業、それから、目標額については慎重に検討したいというふうに考えております。

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

私も、一つの、この行政運営そのものが厳しかったというところで、職員の給料までもカットしながら乗り越えたというお話は聞いております。

ただ、これからの社会という格好の中で、高齢者がふえ、そして、福祉行政に係る行政経費というのがふえるであろうという予測があった場合に、これは、ないからできないというわけにはならないと思います。

ある程度、先ほどの問題とも関連するんですけども、行政経費の節約できるところを節約し、そして、積み立てられるところを積み立てていながら、そして、あと 15 年か 20 年先には、一つの人口動態、これは、実はせんだって、新聞のほうに上がった人口動態です。

少子高齢化というものが、はっきり出てます。そして、この分、高齢者が亡くなっていくというので、人口が減っていくんだというところがはっきり出ておりますので、その点を踏まえて、長期的視点に立った基金の設置等を検討いただきたいと思います。

次に、特別養護老人ホーム設置における町の負担額をどのように考えているのかということについてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

町では、本年度、公募の結果、26 年度整備分として 80 床の特別養護老人ホームが建設される予定でございます。

このことによる、町の負担額の増加分を試算しております。試算方法としましては、今住まれている芦屋町の方で、現在、特別養護老人ホームに入所されている方の 1 人当たり介護給付費の年額が約 300 万でございます。ほかの特別養護老人ホームの入所割合から、新規整備分 80 床のうち、大体、芦屋町の方が 8 割弱入所されるということが推定されてます。

それで、こうしますと、年総額約 1 億 8,400 万の介護給付費が必要になります。このうち、市町村の負担額というのが 12.5% ですので、今回の 80 床の特別養護老人ホームの整備に当たり、新たに 2,300 万円の町費が毎年必要になるというふうな状況を試算しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

福祉課長の説明で、2,300万円程度の負担ということなのですが、一応、財政シミュレーションでは、介護関係の関係経費負担として毎年5%の伸びを見込んでおります。金額にしては、毎年1,100万から1,500万ぐらいの程度の伸びになるだろうということで計画はつくっております。

それと、財源的な話になりますと、4月から消費税が8%になりまして、市町村に交付される地方消費税交付金、これは当然増額になります。その一部が市町村の各種福祉施策の財源の一部として充当できるわけですが、まだ、その額がどのくらいになるかというのははっきりしておりません。

いずれにしても、先ほどの福祉行政基金の話もありましたが、今後も行財政改革、集中改革プランによって事業の見直し、廃止を実施し、財源は確保していかなければならないということとは認識しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

ただいま、一つの特別養護老人ホームというものができるということによって、町にもこれだけの負担がかかっているんだといったところの部分が見えてきました。

ただ、高齢者、それ以上のスピードで出てまいります。そうすると、その先のこと、いわゆる、これからの一つの地域福祉なり、それをどうその中にかみ合わせていくかと、こういったものを含めて、十分な検討をして、そして、皆さんが安心できる町、そして、さらには、何と申しますか、これからの部分で、余りにも、こう今、私の先輩のほうから聞く言葉の中に、もう少し静かにならないのかねってということもよく聞きます。

やはり、一つの情報というものを適正に出していく。そして、その部分が、だけど、これは必要なんですよということを、やっぱり、十分に知らしめるというんですか。でないと、違ったその声の中で、違った形で引っ張られている分野というのは、多々あるんじゃないかなというふうに思いますので、最後にそれをつけ加えまして、今回の一般質問を終わります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、刀根議員の一般質問は終わります。